

資源循環局ごみ収集車両による人身事故の発生について

本日、緑区鴨居五丁目付近路上において、資源循環局緑事務所の軽収集車両が自動二輪車と接触し、自動二輪車の運転手が負傷する事故が発生しました。

1 発生日時

令和5年2月16日(木)午前 8時 55分頃

2 場所

横浜市緑区鴨居五丁目3番9号付近路上

3 事故の概要

緑区鴨居五丁目3番9号付近路上において、Uターンをしようとハンドルを右に切ったところ、後方から直進してきた自動二輪車と当局車両の右側前方部分が接触し自動二輪車が転倒しました。

自動二輪車の運転手様は救急搬送されました。

4 負傷者の状況

60代男性

両腕の開放骨折(全治3か月)

5 当局車両及び職員

資源循環局緑事務所 軽ダンプ車

運転職員 技能職員・男性 30代

運転助手職員 技能職員・男性 50代

6 事故原因

Uターンをする際の後方確認不足が原因と考えております。

7 再発防止について

再発防止の為、全所属に共有するとともに、研修等を通じて安全運転の徹底を図ります。

お問合せ先

資源循環局緑事務所 Tel 045-983-7611

資源循環局職員課 Tel 045-671-2508